

東日本大震災における中間支援組織に関する実践的研究

○ 日本福祉大学 平野 隆之 (814)

児玉善郎 (日本福祉大学・7858), 原田正樹 (日本福祉大学・2072)

朴兪美 (日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター・6422)

キーワード：地域支え合いセンター・サポートセンター・生活支援相談員

1. 研究目的

東日本大震災後の復旧・復興過程における被災者同士の「支え合いコミュニティ」の生成に注目し、そのプロセスの中で様々な中間支援組織が果たす役割を明らかにする。焦点は、地域福祉の視点から震災支援に求められる地元中間支援組織のもつ意義を検討することであり、そのために地元中間支援組織として特定非営利活動法人「全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）」（仙台市）の取り組みを調査研究の対象としつつ、同時に、研究メンバーがその取り組みに実践的に関わりながら研究を進めるという実践的研究としての性格をもつ。

2. 研究の視点および方法

研究の視点は、以下の2つである。1つは、「支え合いコミュニティ」の生成プロセス検証の枠組みとして、「地域支え合い」の以下の4つの機能に着目する。①住民が自由に集まり、困りごとを表明することができる「たまり場」、②住民が役割を担うことによる相互の「支え合いの場」、③住民の暮らしの復興に向けて「仕事、雇用を創り出す場」、④住民が生活の復興、まちの復興に向けて学び合い、まちづくりに参加する場。もう1つは、こうした「支え合いコミュニティ」の生成への「支援の支援」という中間支援の機能の把握である。研究方法としては、4つの場づくりとそこで展開される「支援への支援」に関する参与観察、およびその支援の波及効果の把握を関係機関へのヒアリング調査、である。

3. 倫理的配慮

中間支援組織として対象とした特定非営利活動法人「全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）」との共同研究として実施されたものであり、研究成果を学会等に発表する旨の了解を得ている。なお、本報告では個人を特定するデータは扱っていない。

4. 研究結果**(1) 「地域支え合いセンター構想」の具体的な実施**

中間支援組織の立場から、国の復興構想会議検討部会で CLC の理事である池田昌弘が提案したまちづくりを志向した「地域支え合いセンター構想」に基づき、CLC はその実現へ向かって提言・実践活動が行われた。それらは、およそ3つのプログラムに分けること

ができる。①「地域支え合い情報・交流センター」の設立、②サポーター研修プログラムの開発と実施、③地域支え合いの場づくりを実験的に試みる実践、である。しかもそれら3つのプログラムは、情報・交流センターを通じて把握された「地域支え合い」の取り組みが、サポーター研修の素材に生かされるなどの相乗効果ともつ結果となっている。

(2) 公的な中間支援組織の開発 — 「宮城県サポートセンター支援事務所」

「地域支え合いセンター構想」について、地元の宮城県への働きかけを通して、同構想にあった「県支え合いセンター支援機構」が「宮城県サポートセンター支援事務所」（県社会福祉士会への運営委託）として実現する。協力団体として、CLCが参加することによって、文字通り地元発の中間支援組織が形成される。

(3) 「生活相談員」の研修プログラムの開発と横断型実施

「宮城県サポートセンター支援事務所」が有する事業課題のうち、国の事業として設定されている「サポートセンター」のスタッフ研修について、CLCが「サポートセンター」および生活支援相談員の横断型研修事業の提案を、研修テキストの開発とともに行うことによって、岩手県や福島県にない、文字通り被災地支援に有効な研修体制が整備されることとなった。さらなる中間支援の機能として、「県境」での研究発表会を開催することによって、横断的な研修の取り組みを他県に普及する取り組みが行われた。また、実施された研修参加者のアンケート調査結果や研修会からの支援課題の把握によって、今後の被災地支援の仕組みづくりへの課題整理が進んでいる。

(4) 市町村ベースでの支援システム構築への支援

地域支え合いの場づくりを実験的に試みる実践を通じて、部分的な市町村ベースでの支援システム構築への支援については、仙台市や石巻市を中心に一定の成果を出している。しかし、中間支援組織として、個別の市町村の支援システムの構築に対して、どのように関わりをもつかについては、明確な方針にまでは至っていない。

5. 考察

中間支援組織が提供する実践的な取り組みのなかで、①「地域支え合い情報・交流センター」の設立、②サポーター研修プログラムの開発と実施、③地域支え合いの場づくりを実験的に試みる実践が有機的な関連をもちながら、展開されている。地元中間支援組織の一種のテーブルとして「宮城県サポートセンター支援事務所」が形成されたことは有意義であった。「生活相談員」の研修を通して把握される支援上の課題を、「生活相談員」へのスーパービジョンの充実で対応するのか、当該地域の支援システム上の課題として提起するのか、中間支援のあり方をめぐる争点といえる。

本研究は、2001年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金「震災における要援護者支援のあり方に関する調査研究事業」および2012～2014年度「東日本大震災被災地における支え合いコミュニティの生成と中間支援組織の役割」の一環として行われた成果の一部である。